

令和元年度

八代市議会議会運営委員会記録

審査・調査案件

1. 付議案件について	1
1. その他	3

令和元年6月27日（木曜日）

議会運営委員会会議録

令和元年6月27日 木曜日

午後2時11分開議

午後2時49分閉議（実時間38分）

○本日の会議に付した案件

1. 付議案件について

（1）委員会付託

（2）その他

1. その他

○本日の会議に出席した者

委員長	成松由紀夫	君
副委員長	村川清則	君
委員	大倉裕一	君
委員	亀田英雄	君
委員	谷川登	君
委員	橋本幸一	君
委員	古嶋津義	君
委員	村山俊臣	君
委員	百田隆	君
委員	山本幸廣	君
議長	福島安徳	君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

議会事務局長	宮田	径	君
議会事務局次長	増田	智郁	君

○記録担当書記 土田英雄 君

（午後2時11分 開会）

○委員長（成松由紀夫君） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

◎付議案件について

○委員長（成松由紀夫君） まず、1. 付議案件についてを議題とし、（1）委員会付託の（イ）議案14件について説明を求めます。

○議会事務局長（宮田 径君） 本会議の後でお疲れのところですが、よろしくお願いいたします。それでは、付議案件の委員会付託、（イ）の議案14件について御説明を申し上げます。座って説明をさせていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○議会事務局長（宮田 径君） お手元の委員会付託表（議案）をごらんいただきたいと思います。

今回、委員会への付託予定案件は予算議案2件、事件議案4件、条例議案8件の計14件でございます。

まず、文教福祉委員会では、議案第35号（関係分）、36号の予算議案2件、それと議案第39号、41号の事件議案2件、議案第46号の条例議案1件の合わせて5件でございます。

次に、経済企業委員会では、議案第35号（関係分）の予算議案1件、議案第47号、48号、49号の条例議案3件の合わせて4件でございます。

次に、建設環境委員会では、議案第35号（関係分）の予算議案1件、議案第45号の条例議案1件の合わせて2件でございます。

最後に、総務委員会では、議案第35号（関係分）の予算議案1件、それと議案第38号、40号の事件議案2件、議案第42号、43号、44号の条例議案3件の合わせて6件でございます。

なお、次のページに議案第35号・令和元年度八代市一般会計補正予算・第2号につきまし

て詳細な付託表を添付いたしておりますので、
ごらんいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ただいま説明が
終わりましたが何か質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、それで
は、お手元の付託表のとおり、その審査を各常
任委員会に付託することといたしたいが、これ
に御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認
め、そのように決しました。

次に、（ロ）請願・陳情3件について説明を
求めます。

○議会事務局長（宮田 徑君） それでは、
（ロ）の請願・陳情について御説明いたしま
す。お手元の請願・陳情付託先審査用（議会運
営委員会用資料）という横書きの資料をごらん
いただければと思います。

定例会開会翌日の6月18日の午後5時まで
に受理いたしましたのは、陳情の3件でありま
す。

まず、陳情第1号・教職員定数改善と義務教
育費国庫負担制度2分の1復元を図るための、
2020年度政府予算に係る意見書の提出方につ
いては、八代市海士江町3275-3、澤本
伸生さんから提出されたものでございまして、
担当課は教育部学校教育課となっております。

次に、陳情第2号・最低賃金の大幅引き上げ
と全国一律制度及び開かれた最低賃金審議会
のあり方を求める意見書の提出方については、
熊本市中央区神水1-30-7、熊本県労連、最
低賃金キャラバン熊本県実行委員会、実行委員
長、楳本光男さんから提出されたもので、担当
課は経済文化交流部商工政策課となっております。

最後に、陳情第3号・八代市食肉センター跡

地利活用については、八代市西宮町1190-
10、部落解放同盟熊本県連合会八代支部支部
長、吉本洋一さん外5人から提出されたもの
で、担当課は農林水産部農業振興課となってお
ります。

また、委員会へ参考送付分といたしまして、
協議事項レジュメに記載し、お手元には写しを
配付いたしておりますとおり、2件を受理いた
しましたので、担当委員会に参考まで送付させ
ていただきます。

なお、このうちですね、新たな過疎対策法の
制定に関する意見書の提出について、こちらに
つきましては、全国過疎地域自立促進連盟熊本
県支部から県下議長会を通じまして依頼があっ
たものでございます。本市議会も本件に関する
議員連盟には加盟いたしておりますことから、
本要望書の取り扱いにつきまして議長と協議を
行った上で、執行部担当課とも調整を行った結
果、八代市議会としても意見書等の提出を行っ
たほうがよいのではないかと提案が議長から
なされております。

したがいまして、その審査については、所管
の常任委員会で御審議いただくことになるかと
思われます。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ただいま請願・陳
情について説明が終わりましたが、何か質疑ご
ざいませんか。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、委員会
への付託はいかがいたしましょうか。

○委員（山本幸廣君） 委員長の腹案があれば、
どうぞよろしくお願いします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、委員長
腹案ということがありましたので、お手元の別
紙に基づき決定したいと思います。

それではまず、陳情第1号については、担当
部が教育部学校教育課ですので、文教福祉委員

会になろうと思いますが、この取り扱いでよろしいでしょうか。よろしいですか。皆さん。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、ただいま御協議いただきましたとおり、本陳情については文教福祉委員会に付託いたします。

次に、陳情第2号については、担当課が経済文化交通部商工政策課ですので、経済企業委員会になろうかと思いますが、この取り扱いでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、ただいま御協議いただきましたとおり、本陳情については経済企業委員会に付託いたします。

最後に、陳情第3号については担当課が農林水産部農業振興課ですので経済企業委員会になろうかと思いますが、この取り扱いでよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、ただいま御協議いただきましたとおり、本陳情については経済企業委員会に付託いたします。

次に、（2）その他について何かございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎その他

○委員長（成松由紀夫君） なければ、次に、2. その他について何かありませんか。（委員橋本幸一君「よろしいですか。ちょっと戻って」と呼ぶ）

○委員（橋本幸一君） さっきの新たな過疎対策法の制定に関する意見書等の提出、これについては経済企業で取り上げてやっていくちゅうことで理解してよかったですね。

○委員長（成松由紀夫君） いえ。新たな過疎とか原水爆のほうでしょう。（委員橋本幸一君「うん」と呼ぶ）それは、参考送付分だけです。

ので。

○委員（橋本幸一君） ちゅうことは、意見書の提出についてはどこでもむとですか。

○委員長（成松由紀夫君） いや、意見書の提出は……。 （「違う、違う」と呼ぶ者あり） 違います。請願・陳情と違うとですか。

○委員（橋本幸一君） 別にまたもむと。一緒に説明のあったけん。

○議会事務局長（宮田 径君） 参考送付で担当と思われる委員会に送られるもんですから、そちらのほうでその提出のほうも検討いただくのかなと思っておりますが。

○委員（橋本幸一君） ただ、文書配付だけやったらまんけん、ここはぜひ通してもらわんと。意見書出してもらわんと。

○議会事務局次長（増田智郁君） 済みません、先ほどの通常参考送付の分につきましては、各常任委員会に送付いたしまして、そちらの賛同される議員さん方で発議という形を自主的にとっていただくというような形になりますが、今回の過疎対策法の制定に関する意見書の提出というのは、先ほど局長からも御説明ございましたとおり、全国過疎地域自立促進連盟熊本県支部から県下議長会を通じまして議長のほうに配慮方願いますということで依頼がっておりますので、関係の常任委員会のほうに通常送付をいたしまして、通常の見解書送付であれば、そちらのほうでとどまるというような形でございますが、関係の常任委員会の中でその他の審議内容として、こちらのほうを提出するかしらないかというのを御協議いただき、その結果によって提出されたりされなかったりというような流れになろうかと思われます。

○委員（橋本幸一君） そこを説明してもらえれば。（発言する者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 担当委員会は総務になりますので。橋本議員、よろしいですか。

○委員（橋本幸一君） わかりました。結構で

す。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、私から1件御報告がございます。

さきの議会運営委員会において、今定例会から1日2常任委員会の体制で運営することをお決めいただいたわけでございますが、その協議の際、今回の開催変更に際し、1日2常任委員会で開催すると会期は短縮されるが、委員会の開催体制だけで短縮するのではなく、委員会開催後から閉会日までの日数も短縮するよう検討していただきたいとの御意見がございました。

これを受けて、早速、ありとあらゆる角度から議長と協議しました結果、委員会後から閉会日までの日数を短縮するには、要は委員長報告の作成方法を変更するしか短縮は考えられないのではないかと結論に至りました。

そこで、委員長報告の作成については各常任委員会の委員長に一任されていることもあり、議長招集により、先日、常任委員会の正副委員長会議が開催されております。

このようなことから、先日開催されました正副委員長会議での協議結果について、議長より報告がございましたので、私のほうから周知させていただきたいと思います。

具体的には、委員長報告については採決結果のみの報告を作成する。実施については、本定例会から行う。以上の2点でございました。

以上の2点について、本件につきまして何か御意見等はございませんか。

○委員（亀田英雄君） 採決結果のみというお話でしたね。

○委員長（成松由紀夫君） はい。

○委員（亀田英雄君） 今までのように、審議内容も若干加味しとった分は全部削除になって、議案について賛否のみの報告と。ちょっ

と、同じ確認なんです。

○委員長（成松由紀夫君） はい、そういう理解で結構でございます。採決結果のみを載せると。まあ、他市の事例も参考にして、正副委員長会議でももみましたけれども、熊本市であるとか、あともう1つは荒尾か、荒尾あたりも採決結果のみですので、そのテーブル起こしの部分が非常に時間がかかる。それと、テーブル起こしから委員長報告を作成するという部分につきましても、そこで1日、2日というのがありましたので、前回、亀田議員からの御指摘のとおり、早速、議長とありとあらゆる角度から研究しました結果、そちらを採決結果のみということで短縮しようかというようなお話で正副委員長会議では議長のほうに報告がありましたので、その分を私のほうに話がございましたので、今、委員の皆さん方に周知方を願いたいという御相談であります。

○委員（亀田英雄君） 今の委員長の話は、私の（聴取不能）話のようだったのですが、大体、目的は会期を短縮しようっていうのがあったでしょうというお話を申し上げただけですので、そこを申し上げておきたい。

で、そげんなれば、審議内容が伯仲しても全然表現をしないということになっていくんですよ。それでよかつたろうかなと思いがらですたい、劇的に変わりそうな委員長報告になりそうな気がするもんですけん、ちょっと心配しながら話ばすつとですが。

○委員（古嶋津義君） 簡潔に言うならば、協議内容については議事録に譲ることとして、採決の部分だけ御報告をするという、そういう方法ですか。

○委員長（成松由紀夫君） はい、そういうことでございます。

○委員（古嶋津義君） はい、わかりました。

○委員長（成松由紀夫君） 先ほどありましたので、私が云々ということじゃなくて、やはり

委員でございますから、亀田議員であつたり山本議員からも御指摘いただいて、1日2常任委員会で委員会をまくことだけじゃなくて、もっと会期短縮ということであれば全体的なことで考えようではないかという御指摘だと受けとめましたので、ですので、議長とどうにかこう短縮できる部分はないかということでずっと精査した結果、やはり事務局も含めてですね、一番やっぱり時間を、割を食っていくのが委員長報告ということでしたので、他市事例も参考にし、熊本市、荒尾市のほうが採決結果のみということでしたので、そのようにスピード感を持って対応したつもりですが、何か今のお話であると結果のみじゃなくて説明内容というか。今の御意見だと、例えば賛否が分かれたときの分ぐらひはしっかりその内容をつけていただきたいというような御相談ですか。

○委員（亀田英雄君） 相談じゃなくて、大事な部分を表現したほうがいいんじゃないかなという感じが残ったもんだけですね。賛否だけならもうすぐ終わって次の日でも出くる話ですけん。委員長報告って話になればですよ、ある程度委員会の風景、その辺の伯仲した議論の風景というのは、委員長報告なればですたい、するのがやっぱ議会の委員長報告になつとじゃなからうかという気持ちがしたもんですけん、今そんな話をしたつですが、今までとあんまり極端に変わるもんですけん、それでよかつたろうかなという感じがすたいね。それでよければもう皆さんで決むっこつですけん、反対、賛成はなかつですが、ちょっとびっくりしたもんですけん、今、話をしてみました。

○委員（大倉裕一君） 私も亀田委員と同じような思いであるんですけど、委員長報告はできればこれまでの内容で変えてほしくないなという思いがやっぱありました。で、その中で、委員会を1日に2つするのであれば、4日間でしたとが2日になるわけですので、その2日

縮まった分を最終日を前にずらしてくると、23日だった分が会期が21日とか、そういうふうになる姿を望んどつたというところがあったので、ちょっと自分としては想定外の話で進んでいったかなというような思いは持っています。

○委員長（成松由紀夫君） 私といたしましては、皆さん方の御意見もそのままスピード感を持って議長と対応したつもりでございましたので、採決結果のみというのが一番シンプルですし、2日ないし3日ほどの短縮が見込まれると。そうなると、この間議運でちょっと目標にしていた、やはり20日ぐらひをめどにどうなんだろうかというようなお話と合致するので、しっかりやれたなという達成感があったんですが、結果のみということには戸惑いがあるということでございますので、となると、採決結果のみということで正副委員長会議のほうではもう既に決定がなされておるような感じでございましたけれども――。

○委員（橋本幸一君） 今、委員長が言うとおりの正副委員長会議には私も出席させていただきまして、当初のあれからトータル4日ぐらひ短くなるとかな。（委員長成松由紀夫君「そうですね、はい」と呼ぶ）

それならば、十分この会期の短縮には貢献できるだろうと。そういう流れの中で、皆さん合意されたと思います。その中には、事前に大幅な会期短縮が必要という議運の中での話も加味されて決定が私はなされたと思っております。

しかし、今、亀田議員、大倉議員がそれについてちょっと戸惑うっていう話がございましたが、やはりそこですね。ある程度考えたところで言えば、もしもですよ、もしも考えたところで言えば、採決して賛成多数になった部分についての委員長報告、そこぐらひはやってもいいんかなっていう考えはございます。けど、賛成多数っていうのは結局――。その辺の委員長

報告ですよ。そうなればあんまり時間食う、1日も2日も延びるっていう部分にはつながらないし、ベースとしては採決をベースにしとるわけで、可否をベースにしてるからですね。

○委員長（成松由紀夫君） 今、やはり採決結果が割れたときのやはり、先ほど亀田議員が風景、風景と言われるところは、やはりその割れたときの経緯なりそういったところがどうなんだろうと、それが完全に抜けてしまって結論だけなのか、そこには戸惑いがあるというような今の御意見。それに、橋本議員と言われる部分も、正副委員長会議のときに割れた部分はどうしようというような取り扱いが出たところを今言っているというふうに思うんですけども。

○委員（橋本幸一君） それで、可否の採決がベースになっとるわけだからですね、委員会では、で、結局、議会だよりには確実に反映できると思うんですね。採決が出るでしょう、可否が、それぞれの議員が。その中でちゃんと委員長報告と整合性がとれてくるから、私は最低限譲ってもそれだけは大丈夫かなと思うんです。それ以上ですね、やれば、どうしても会期に、日数に影響してくるから。そこはあの雰囲気の中では、正副委員長の中では譲れない部分かなと、そう思っております。

○委員（山本幸廣君） 先ほど、委員長から冒頭から挨拶があったように、会期日程の短縮というのが一番だったですね。これを見直そうというのが。だからこそ、常任委員会1日2委員会というふうに決定をした。その中で、亀田委員からもそのような要望というか意見があったわけですけども。最終的に、今委員長報告の中で正副委員長――、いつどこで行われたのか私もわからないんですけども正式にやられたということですので、今、この場所ですね、そういう方向に行くと結論づけていただいたような気がするものですから。それに

ついてもう少し、委員長が言われるように、あらゆるところから、あらゆる面から慎重にやったということではありますが、それは理解します。

その中で、私もふと一つ思うのが、採決のみという、あとは議事録に、はっきり言って詳細にということ譲るということでもありますけれども。採決のみがですね、類似都市でどれだけが採決のみでやってるのか。そこらあたりはわからないものですから、そこら辺について、私としてはですね、意見としては少し考えていただけんかなと。内容についてもですね。というふうな。私のこれは意見ですよ、委員長。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。

○委員（古嶋津義君） 私もシンプルに、協議内容については議事録に譲ることとしてありますから、それに全部書いてありますので、採決のみで私は結構だと、それが改革だと私の中では理解しています。

以上です。

○委員（亀田英雄君） 結局、最後には最終的に議会だよりば出すわけじゃなかですか。その記事ぐらいのことを――、議会で報告した部分が結局議会だよりになるわけでしょう。議会で報告しない部分は議会だよりとしては扱われんじゃなかですか。だけん、それぐらいのボリュームぐらいを委員長報告はあつてよかと思うんですよ。だけん、委員長報告があつたと、採決のみでしたと。だけど、議会だよりでは半ページぐらい使うてからすつていうのが何か私はあつとですたいね。だけん、そんなのボリュームぐらい委員長報告はあつてよかつじゃなかろうかなと、あるべきじゃなかろうかなというふうに感じます。

○委員長（成松由紀夫君） 一つですね。ちょっと総合的に整理してお話ししますと、確かにこれまで委員会中継を編集していたものを配信

していたから、配信の問題もあって日数も要していました。しかし、今後、この方法でやるのであれば、委員会の翌日に暫定無編集を配信すると。このことで、市民の方々もいち早く委員会の内容を確認することができると、議員も審議内容等を把握することができるというようなこと。それと、しかしながら委員会の中ですね、不穏当発言や、程度にもよりますけども発言の訂正があった場合は編集が必要になると。そこで配信ができなくなるというようなことで、よってそのようなことが起きないように執行部、議員も含め発言には注意していただきたいところもあるんですが、議会だよりの整合性につきましても、これまで委員長報告の中から抜粋して掲載していましたですね。ですが、今後は広報委員会の中でそこはしっかり議論してもらうことになると思われますし、今、るるお話を聞いておりましたが、私としましては、議長とスピード感を持ってですね、いろんな角度でよく時間を巻いたというふうにきょうはお話があるかなと思いましたが、今、皆さん方の御意見を聞いている中で、今、亀田委員が言う議会だよりの整合性ということではありますが、議会だよりの中で、割れたものの丸バツといいますが、そういう部分がかかっているということですが、この部分はですね、正副委員長会議の中で決定事項ということですので、本来は、きょうは皆さん方に周知方、徹底方願うという、ただ私は報告をすることのみがきょうは議長からのお話ではございましたが、議長もお越しですので、今の皆さん方の話を総括した中ですね、基本は結果のみ、これは多分譲れないと思います。正副委員長会議の決定事項ですので。基本は結果のみとし、採決結果が多数となった事案については、当該議案に対する意見と採決結果を委員長報告に盛り込むというようなことで、議長、そこは議運からこういうことが出たので、どうでしょうか。結果を根底から覆すこ

とじゃないので。（委員橋本幸一君「正副委員長で、譲るつとはそこまででばい。それ以上は無理ですばい」と呼ぶ）

○議長（福嶋安徳君） いろいろと御協議をいただきましてありがとうございます。やはりですね、議会の短縮というのはですね、これは全国的な議会の中で、全国市議会議長会の中でもいろいろと協議をなされて、それぞれ地方でもこういった取り組みに努力してほしいというのが今なされてきております。

今、八代市においても、それぞれ議会運営委員会の中でこういう取り組みをやろうというようなことでございましたので、それについては、やはり議会改革についてはなお結構なことであろうというふうに思い、それをもとにして今、議運の委員長が報告されたとおりでありますので――。（委員長成松由紀夫君「あ、いいですか。いいちゅうことですね」と呼ぶ）はい。それぞれ皆さん方、今後、認識を新たにしていって議会改革に取り組んでいただきたいというふうに思っております。

○委員長（成松由紀夫君） ですので、基本は採決結果のみ、これは譲れないですね。ただ、今、皆さんから御意見をいただいた分の採決結果が多数となった場合、その議案についてのみは意見と採決結果を載せていくということですのでよろしいちゅうことですね。（議長福嶋安徳君「そうです、はい」と呼ぶ）それでまた正副委員長に返していただいても大丈夫ですか。

○議長（福嶋安徳君） そこは皆さんの御協議のとおりでございます。

○委員長（成松由紀夫君） 反映させていいわけですね。

○議長（福嶋安徳君） はい、そうですね。

○委員（古嶋津義君） それならもう1回正副委員長を寄せて、こぎゃしてひっくり返やつた。報告だけだったけんが。議事録に譲ることとしてだから。

○委員（橋本幸一君） 結局、今さっき言ったように、ベースは採決の結果だけということでベースがあって、全会一致じゃなかったということは、こうこう理由で反対が出ましたっていう。だから、基本的にはそれは全部変わっと思うとですね。その分が加わったっちゃうことで。先ほどの議会だよりについても、全会一致と賛成多数の部分に、賛成多数の部分のそこが反映されるわけで。議会だよりの委員会報告というのは、その結果やなくて内容のあれだから、それとはまた別もんで思うとですね、今回のその委員長報告とは。議会だよりの委員会報告とは。だけん、そこは分けて考えてよかと思うとです。

○委員（山本幸廣君） だけど、そこはやっぱりしっかりしてもらわんとしゃがな、広報委員会の中でいろいろともめてくるわけたいな。ここら辺は、やっぱしちょっとばかり認識を高めておかんと思わなと思えますね。

○委員長（成松由紀夫君） 今、古嶋議員からあった話もそれはやっぱり筋論でありまして、本来はいろいろと精査した中で、正副委員長会議で正副委員長に一任されている部分を共有して全員で集まって、その中で採決結果のみというのは、これは結論であります。ただ、議運の皆様方からそのような意見が出たので、いわゆる採決結果が多数となった議案については、意見と採決結果を委員長報告に盛り込むというところを、折衷案といいますか、そういうことで、今、私は議長にいかがでしょうかということで、それはそのように結構だということです。で、古嶋議員におかれましては何とぞ御理解を賜りたく思いますし、また、正副委員長会議をもし議長が招集されれば、そのように話をして、どうしても納得いかないというようなことがあれば、また何か皆さん方に話をしないといけないですけれども、この間の正副委員長会議は私も出席しておりましたので、その雰囲気と

きょうの皆さん方のそういった御意見を反映させる形の――、先ほど申しました基本は結果のみと、これはひっくり返すわけにはいきませんので、結果のみとし、採決結果が多数となった議案については、意見と採決結果を委員長報告に盛り込むというようなことでいかがでしょうか。よろしいですか。

○委員（古嶋津義君） 委員長さんの中で、そういうことで理解をされているならそれでよかつじやなかかなと思いますかね、委員長報告のみで。それで不満があれば委員会の中で委員長の不信任案でも出せばよかつじやなかと。委員長たちが決めたをやけん。

○委員（山本幸廣君） もう、よろしいです。

○委員（橋本幸一君） そこは、議長と委員長で。

○委員長（成松由紀夫君） はい、わかりました。

○委員（亀田英雄君） 今のいろんな話ば伝えてもうろうて、あとは委員長判断でよかと思うとですよ。せんちゃよかつて委員長が判断すれば。そして、あとで質問が来れば質問ば受ければよかこつですけん。それが委員長報告だろうと思いますよ。

○委員（山本幸廣君） 会期日程の短縮というのをですね、しっかり総合的に考えた中で採決のみと。委員長報告のですね。これだけではないということとは私からもちょっと言っておきますけんから。それはなぜかということ、まだ工夫があるだろうと。まだほかに別にあるだろうと。（委員長成松由紀夫君「それがなかったからこれに至ったんです」と呼ぶ）私からはあるわけですよ。私からはあるということで、そこらについては議運でもう少し…。

正副委員長のその取りまとめというのは、私は尊敬しますよ、今までないことをやられたわけですけんから。それは尊敬します。だけど

も、議会運営委員会としてはですね、もともとが会期日程の短縮が目標だったわけですからね。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか、山本議員。あのですね、要するに、会期日程の短縮と言ったらどこをいじれるのかということとでさわれるところを全部洗ったんですよ。洗ったら、「私は違う」とおっしゃられますがですね、事務局とも見てどこをさわれるんだ、どこが巻けるんだっていうことでいくと、やはり議会事務局も今まで無駄なことはしてなくて、全てやっぱり簡略化して簡素化して頑張ってくれてるんですね。

じゃあどこがさわれるのっていうところできくと、突き詰めていくと、この委員長報告のテープ起こし、この辺の部分で2日、3日。極端な話ですね、それは山本先生も議長時代に、知っておられると思いますけど、土日に出てきてテープ起こしして、議会事務局の職員はやっぱりした上で平日もしようわけですね。ってなると、ここを4日じゃあ巻けるんじゃないかということで、他市事例で洗っていった場合、熊本市と荒尾市がやはり結果のみだったということで、私はむしろよく頑張ってくれたなと、きょうはお褒めの言葉でもいただくかなというぐらいの気持ちで議長と精査したわけなんですよ、皆さん方の御指摘を受けて。

ですので、それでも採決結果のみじゃちょっと戸惑うというような御意見があったので、先ほど言いましたとおり、正副委員長会議での決定事項じゃないかという古嶋議員の意見も本来ごもっともなんですけど、採決結果のみということとはひっくり返せないとは私は思ってます。ですので、原則、基本は結果のみとしますが、採決結果が多数となった議案については意見と採決結果を委員長報告に盛り込むということで、先ほど議長にも一旦御了承をいただいておりますので、それをまた正副委員長に持っていくよう

なことで進めていきたいと思いますが。

○委員（古嶋津義君） 1つだけ。僕はさっきの意見なんですけれども、賛否両論、それをまたテープ起こしで書くということになれば、またそれに日数が——例えば土曜、日曜っちゅう話が出て、そんなのは働き方改革に逆行する意見でありますので、何でも改革はシンプルにいきましょう。

○委員長（成松由紀夫君） 古嶋議員のお気持ちもわかるんですが、実際ですね、議長といろいろと精査した結果ですね、採決結果のみを原則にすると、そこだけでかなりの短縮が図れると。割れた部分だけということになると、賛成反対にですね、割れる議案というのは年間で何本かしかなかわけですよ。ですので、その部分についてテープ起こしをすることになると、それでも土日出てきて云々とか働き方改革にも触れるような心配はないなということで、多分橋本委員の先ほどの御意見だったと思います。

それでは、まとめたいと思います、委員長一任というお声もありましたので。

それでは、正副委員長会議で決定された内容について、ただいまさまざまな御意見をいただきましたので、最終的に委員長報告の作成については、基本、採決結果プラス採決結果多数となった議案についてのみ意見と採決結果を盛り込んで、今定例会から作成することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

ほかに何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で本日の議会運営委員会を閉会いたします。

（午後2時49分 閉会）

八代市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定に
より署名する。

令和元年 6 月 27 日

議会運営委員会

委員長